

第5次地域管理経営計画書（案）

第5次国有林野施業実施計画書（案）

（揖保川森林計画区）

（第二次変更計画書）

計画期間 $\left[\begin{array}{l} \text{自 平成31年4月 1日} \\ \text{至 令和 6年3月31日} \\ \text{(変更年月 令和3年3月)} \end{array} \right.$

近畿中国森林管理局

目 次

〔地域管理経営計画書〕

1	国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(4)	主要事業の実施に関する事項	1
6	国民の参加による森林の整備に関する事項	1
(3)	その他必要な事項	1

第5次地域管理経営計画書（揖保川森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第6条第9項に基づき、地域管理経営計画の一部を次のように変更します。

【変更事由】

林道の改良計画の見直しを行ったことから、関係項目を変更します。

「遊々の森」の廃止及び「社会貢献の森」の設定を行ったことから、関係項目を変更します。

【変更する内容】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

イ 主要事業の総量

本計画期間において、機能類型区分に応じた施業管理を行うために必要な伐採、更新、保育、林道の事業総量は以下のとおりです。

(エ) 林道の開設及び改良の総量

(単位：m)

区 分	開 設		改 良	
	路線数	延長	箇所数	延長
山地災害防止タイプ	—	—	—	—
自然維持タイプ	—	—	—	—
森林空間利用タイプ	—	—	—	—
快適環境形成タイプ	—	—	—	—
水源涵養 ^{かん} タイプ	3	3,001	<u>12</u>	<u>632</u>
計	3	3,001	<u>12</u>	<u>632</u>

6 国民の参加による森林の整備に関する事項

(3) その他必要な事項

ア 森林環境教育の推進

国有林野の豊かな森林環境を子どもたちに提供するため、学校、自治体、NPO、森林インストラクター、民有林関係者等多様な主体と連携しつつ、都市や農山漁村などの立地や地域の要請に応じた森林環境教育に取り組みます。

具体的には、学校等による植林・育林等の体験活動や森林教室等の学習活動を支援するため、協定を締結して森林環境教育のフィールドを提供する「遊々の森」の設定に努めます。

イ 森林の整備・保全等への国民参加

地方公共団体、教育機関、企業等からの要請やニーズに対応するため、森林とのふれあいや国民参加の森林^{もり}づくりを推進します。

具体的には、伝統文化等の継承に貢献する森林づくり活動、企業による社会貢献活動の一環として行う森林整備活動、特定の森林・登山道の管理等の象徴的な活動を支援するため、協定を締結して活動のフィールドを提供する「木の文化を支える森」、「社会貢献の森」、「多様な活動の森」の設定に努めます。

また、国民参加による森林の整備・保全等に関する情報提供、国民からの相談への対応など、国民参加の森林づくりに関する相談窓口の活性化に努めます。

(単位：ha)

協定の種類	名 称	面積	位置 (国有林・林小班)
社会貢献の森	TOA育みの森	1	方蓮山 542へ
多様な活動の森	宍粟ふれあい登山の森	5	鍋ヶ谷 1ほ内～と内、る内 2い1内、に内、か内、 つ内、ね内 5い内、ろ内 天児家 6は1内、は2内 三室 13り内、る内 14い内 15ろ内、は内、 へ2内～ち内 河原山 27い内、は内 28は内 33い内、に内～へ内、 よ内 34は1内、は2内、 34と2内、 40は内、ち内 41つ内、ら内、む内 阪水 44ほ3内、ぬ2内、 る内、イ内 阿舍利 48い内、ろ内、に内 50い内、は内、へ内 55い2内、た4内、 む内、う内、 わ2内、わ3内 56い内、ろ内、に内、 ほ3内 57ほ内 67に内 72い内、ほ内、り1内 73い内、は2内、 は3内、ほ内、へ内 74い内 75は2内、ほ内、り内、 れ内、つ内 有ヶ原 78は内 マンガ谷 82い内 84い内

協定の種類	名 称	面積	位置（国有林・林小班）
多様な活動の森	穴栗ふれあい登山の森		坂ノ谷 97と内 98ろ内 音水 105は内 106い内、に1内、 ぬ内 110ろ内 115い内、へ内 赤西 123は内 雪彦山 546ろ内、は内、た内、 イ内

目 次

〔国有林野施業実施計画書〕

3	林道の整備に関する事項	1
8	その他必要な事項	1
	(2) フィールドの提供及び文化財保全への貢献	1

第5次国有林野施業実施計画（揖保川森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき、国有林野施業実施計画の一部を次のように変更します。

【変更事由】

林道の改良計画の見直しを行ったことから、関係項目を変更します。

「遊々の森」の廃止及び「社会貢献の森」の設定を行ったことから、関係項目を変更します。

【変更する内容】

3 林道の整備に関する事項

林道の開設の路線別の詳細は次のとおりです。（地域管理経営計画の1の(4)のイの(エ)）

(単位：m)

基幹 管理別	開設 改良	路線名	箇所 (国有林・林班)	延長	機能類型	備考
管理	開設	阿舎利林業専用道	阿舎利 71、72	1,260	水源涵養タイプ	
		マンガ谷林業専用道	マンガ谷 80	971	水源涵養タイプ	
		雪彦山林業専用道	雪彦山 547	770	水源涵養タイプ	
計		3路線		3,001		
基幹	改良	樅木沼谷林道	阿舎利 58	196	水源涵養タイプ	
管理	改良	樅木林道志倉支線	阿舎利 55	280	水源涵養タイプ	
		樅木林道支線	阿舎利 61、62	56	水源涵養タイプ	
		音水林道檜谷支線	音水 108	100	水源涵養タイプ	
計		4路線 (12箇所)		632		

注：種類欄の基幹は森林基幹道を、管理は森林管理道を指します。

8 その他必要な事項

(2) フィールドの提供及び文化財保全への貢献

フィールドの提供や文化財保全への貢献を目的として設定する対象地は次のとおりです。

対象地(国有林・林小班)	設定の目的	備 考
鶏籠山 574に～へ、 か～ら1、く	ふれあいの森	名 称：鶏籠山ふれあいの森 相 手 方：霞城文化自然保勝会 設定面積：52.17ha
方蓮山 542へ	社会貢献の森	名 称：T O A育みの森 相 手 方：東亜建設工業株式会社 中国支店 設定面積：1.10ha
鍋ヶ谷 1ほ内～と内、 る内 2い1内、に内、 か内、つ内、 ね内 5い内、ろ内 天児家 6は1内、は2内 三室 13り内、る内 14い内 15ろ内、は内、 へ2内～ち内 河原山 27い内、は内 28は内 33い内、 に内～へ内、 よ内 34は1内、は2内、 と2内 40は内、ち内 41つ内、ら内、 む内 阪水 44ほ3内、ぬ2内、 る内、イ内 阿舍利 48い内、ろ内、 に内 50い内、は内、 へ内 阿舍利 55い2内、た4内、 む内、う内、 わ2内、わ3内 56い内、ろ内、 に内、ほ3内 57ほ内 67に内 72い内、ほ内、 り1内 73い内、は2内、 は3内、ほ内、 へ内	多様な活動の森	名 称：宍粟ふれあい登山の森 相 手 方：(公財)しそ森林王国観光 協会 設定面積：4.69ha

対象地(国有林・林小班)	設定の目的	備 考
阿 舎 利 74い内 75は2内、ほ内、 り内、れ内、 つ内 有 ケ 原 78は内 マンガ谷 82い内 84い内 坂 ノ 谷 97と内 98ろ内 音 水 105は内 106い内、に1内、 ぬ内 110ろ内 赤 西 115い内、へ内 123は内 雪 彦 山 546ろ内、は内、 た内、イ内	多様な活動の森	
音 水 101よ	法人の森林	設定年度：平成4年度 設定面積：2.80ha
大 成 山 577ち、り	法人の森林	設定年度：平成13年度 設定面積：5.26ha
阪 水 44ね	法人の森林	設定年度：平成14年度 設定面積：2.54ha
赤 西 118い	法人の森林	設定年度：平成20年度 設定面積：2.82ha
坂 ノ 谷 92い1内 豊富甲山 540い内 増 位 山 543い 西 通 山 568へ内 鶏 籠 山 574と内、う	檜皮採取対象林	平成13年12月27日 相手方：(公社)全国社寺等屋根工事技 術保存会 設定面積：22.55ha
轆轤師山 45ま 大 身 谷 47へ 阿 舎 利 53と、76に マンガ谷 79ね	文化財継承林	樹種：ケヤキ 設定面積：5.07ha